

平成28年度 第4回 市川市自立支援協議会

日 時：平成29年3月16日（木）
午後1時00分～3時00分

場 所：急病診療・ふれあいセンター2階
第2集会室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
(資料1-1～4)
- 3 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点について
(資料2)
- 4 障害者計画策定プロジェクトチームの中間報告
(資料3・冊子)
- 5 その他
(資料4-1～2)
- 5 閉会

- 各関連会議からの報告 別紙
 - ①市川市障害児者相談支援事業所連絡協議会
 - ②権利擁護連絡会
 - ③地域移行支援協議会
 - ④障害児支援連絡会
 - ⑤重心サポート会議

プロジェクトでの取組

- 人材の確保・育成について 別紙

自立支援協議会各関連部会・各会議との情報交換会

<目的>「計画相談の理解」をテーマに現状と課題の共有及び相互の連携を図る

2/19 現在 10 会議中 5 会議へ参加 参加者数 76 名と情報交換を行った。

来年度早々には全ての会議へ参加し現状と課題の集約が行える予定。そこから見えてくる地域課題について、相談支援部会でも検討。

- ガイドラインの改訂

追加項目

- ・障害者差別に係わる相談窓口…いちされん、そら
- ・権利擁護（障害者虐待・差別・後見）
- ・ライフサポートファイルについて

- ガイドライン研修 実施報告別紙

全 3 日 17:30～20:30

1 日目 1 月 13 日（金）

相談支援の理念・概念の理解

2 日目 2 月 10 日（金）

ガイドラインに沿って考える《関係機関の紹介》事例検討

3 日目 3 月 10 日（金）

精神障害のケアマネジメントについて理解する

- その他

地域共生社会について（情報提供）

市川障害児者相談支援事業所連絡協議会（is-net）活動報告

相談支援従事者研修

日時：平成28年10月14日（金）18:00～20:00

場所：市川市教育会館 多目的ホール

内容：リフレクティングプロセスを学ぶ

講師 下平美智代氏

（認定特定非営利活動法人リカバリーサポートセンターACTIPS訪問介護ステーションACT-J所長）

参加者：23名

初任者向け基礎講座

【第5回】

日時：平成28年10月21日（金）16:00～17:30

場所：勤労福祉センター（本館）第4会議室

内容：初任者向け基礎講座（第5回） 「計画を作ってみよう」～演習②～

参加者：13名

情報交換会

日時：平成28年11月4日（金）16:00～18:00

場所：市川市勤労福祉会館（本館）第2会議室

内容：情報交換会

①市川市からの情報提供 障害者支援課 遠藤氏

・給付費変更時の申請書について

・利用者からの苦情について

・特別支援学校卒業予定者・父兄への計画相談の説明内容

②グループディスカッション・質疑応答

③事業所紹介

・(株)リボン リボン本八幡駅前校

・南台五光福祉協会 おおはし園

・市川レンコンの会 グループホーム等支援ワーカー

参加者：35名

研修会

日時：平成28年12月2日（金）16:00～18:00

場所：市川市勤労福祉センター（本館）第2会議室

内容：事例演習 就労移行支援事業所～就労までの事例について

講師 障害者就労支援センター アクセス 小井土氏

サンワーク相談支援事業所 じょいたむ 坂本氏

参加者：27名

幹事会

【第4回】

- 日時 : 平成28年11月9日(水) 10:00~12:00
場所 : 市川市南八幡メンタルサポートセンター
内容 : ①CSK報告
②研修報告…第4・5回初任者向け基礎講座、従事者研修、情報交換会について
③ぶっちゃけ会報告…9月26日実施報告
④ホームページについて
⑤会員対象の実態調査実施について
⑥サポート事業チラシ作成について
⑦講師謝礼金について

【第5回】

- 日時 : 平成29年1月25日(水) 10:00~12:00
場所 : 南八幡メンタルサポートセンター
内容 : ①基幹相談支援センターについてに求める業務内容について(相談支援部会より)
②CSK報告…2月25日全県大会
③研修についてアンケート報告
④ぶっちゃけ会報告
⑤平成29年度事業計画について
⑥役員報酬について
⑦新規利用者への相談支援事業所の紹介について(障害者支援課より)
⑧相談支援管理ソフトについて
⑨役員選任委員会設置について

ぶっちゃけ会

【第2回:大ぶっちゃけ会】

- 日時 : 平成28年12月2日(金) 19:00~21:00
参加者 : 20名

【第3回】

- 日時 : 平成29年1月27日(金) 16:30~18:00
場所 : 松香園
内容 : 相談支援あるある
参加者 : 9名

以上

市川障害者権利擁護連絡会からの報告

1. 後見セミナーについて

- ・日時 平成28年11月18日(木) 10時~12時半(於 男女共同参画センターにて)
- ・内容 東濃成年後見センター事務局長 山田隆司さんの講演。

100名余の参加があり。社会福祉士の視点をもって、後見活動を行っている山田さんは、大変、楽しく面白いお話をしていただく中で、後見活動の本質を語ってくださった。障害者権利擁護連絡会家族会で、原案を練った「障害者版後見紙芝居」の初披露も行った。

2. 市民後見人養成講座について

10月より8回の座学があり、29年1月から2月にかけて、施設実習を行った。

19名が受講を完了し、今後は、いろいろな方法で後見に関する実習を行っていき、裁判所から市民後見人として、選任してもらうことを目指している。

3. 平成28年12月8日 定例会報告(午後1時~ 於 メンタルサポートセンター)

- ・参加者 後見担当相談室 連絡会家族会 自立支援協相談支援部会から長坂さん、内野さん、参加。
- ・内容 市民後見人の状況報告、法人後見の状況報告。後見セミナーの反省や感想など。
- ・相談支援部会からの相談支援事業についての、説明と質疑応答。

4. 平成29年2月10日 ガイドライン研修にて

- ・相談支援専門員ガイドライン研修において、相談室より障害者版紙芝居の紹介と、後見についての説明。家族会より、家族会制作の「障がいのある人と成年後見」の冊子をもとに、家族の後見制度に関する思いを伝えた。

平成 29 年 3 月 16 日

地域移行支援協議会について報告

サンワーク相談支援事業所 じよいたむ
坂本 祐子

<第 4 回自立支援協議会本会用>

地域移行支援協議会の活動を以下の通り報告いたします。

1. 開催日時について

平成 28 年 12 月 15 日（木）、平成 29 年 2 月 16 日（木）隔月の第 3 木曜日に開催

2. 活動について

<地域資源見学会>

11 月 16 日（水） NPO 法人千葉精神保健福祉ネット 7 名参加

11 月 24 日（木） 社会福祉法人サンワーク 7 名参加

11 月 29 日（火） NPO 法人ほっとハート 7 名参加

国府台病院、中山病院より医師、看護師、薬剤師、精神保健福祉士が参加

<相談支援部会プロジェクトチームとの意見交換>

12 月 15 日（木）に実施。

市川市の支給決定及び相談支援事業の現状報告の後、現状と課題について意見交換。

マンパワー不足、他機関との連携、人材育成等について意見が挙がった

<「地域で暮らすことって？」積水ハウス講演、シンポジウム>

1 月 20 日（金）に実施。

約 50 名が参加（病院職員、行政職員、障害福祉サービス従事者、介護従事者、大学
教員、建築会社）。国府台病院が会場だったので医師、看護師の参加が多かった。

以上

障害児支援連絡会・活動報告

○2/14に、定例会を行いました。

- 市川市保健センター、教育委員会指導課、須和田の丘支援学校、市川市社会福祉協議会、えくる、市内障害児支援事業所、I S - n e t、市川市発達支援課、市川市障害者支援課等、約40名が出席しました。
- 障害者支援課より、29年度の障害者支援課及び基幹相談支援体制に関する情報提供がありました。
- 各機関等より、現状報告や連絡等がありました。
- 発達支援課より、ライフサポートファイルに関する進捗状況報告と普及定着への協力依頼がありました。
- I S - n e t から、市内の相談支援体制等に関する情報提供と、当日出席者との意見交換を行いました（当日の実施報告は、相談部会を通じて、協議会PTに提出されました）。

以上です。

（保戸塚幹事 記）

重症心身障害児者サポート会議 報告書

28年10月～29年2月開催会議まとめ

① ライフサポートファイルの周知について

発達支援課より完成したファイルを見ながら取扱いの説明を受け、今後の運用について適切に行われるように当事者の方や事業所に周知していくこと、児童だけでなく大人にも有効に使えるように各事業者が意識していくことが大事であることを確認した。

お泊りイベントどれみ♪でも活用を促していく。

② 生活支援部会報告（地域生活支援拠点について）

重心サポート会議での「お泊りどれみ」の事業化について、拠点事業と関連できるかの協議が行われた。複数の事業者が集まり、制度外の事業として行うことが、責任の所在や保険対応等問題があるのではないかと指摘や、緊急対応を受けていく際の保障、行政との協定が本来の活動を縛ることになる等ご意見を頂きました。

重心サポート会議では、そもそも無い資源をこれまでのネットワークを使って成り立たせようという試みであり、活動の中での気づきや課題を今後の課題として行政の方々と話し合いより良い事業へと発展できればと考えています。

③ 喀痰吸引研修（3号研修）

24名の申込みのうち23名が合格。今後個人の方への実地研修を行い、それぞれの事業所において医療的ケアを必要とされる方々への実践が広がることを期待する。

実施の報告の義務はないが、何らかの形で実態を把握していきたいと思う。

④ 相談支援部会との情報交換 H28.11.18（金） 10：00～12：00

相談支援事業の現状・課題について、重心サポート会議では、利用者が障害福祉サービスに関わるタイミングに誰がどうアプローチしていくのか、とりわけ早い段階では保健センターや保健所があるが、すべての方々へ同じ説明ができる様、関連機関含めた周知を進めていくことを確認した。

*課題として挙げたこと

- a. 事業所、マンパワー不足
- b. 周知不足
- c. セルフプラン（必要性の認識）
- d. 引継ぎ・連携

⑤ 平成 30 年度より梨香園を運営される大久保学園の千日氏、関氏をお招きし、会議出席者の紹介を行い、梨香園で重症心身障害者の受け入れを予定されていることから、市川での重症心身障害者の日常生活の現状と課題を知ってもらえるよう、今後もこの会議への出席を依頼した。千日氏より、通所施設の他にショートステイ事業を行い、知的障害者とは別に身体障害者の枠として 5 床用意する予定とお話を頂いた。

⑥ 研修会報告

10 月より毎月計 3 回行った身体についての研修会（基礎編）「正常発達の動きの理解」のアンケート結果を報告した。毎回 25 名程の参加があり、非常にわかりやすかったとの回答がほとんどで、特に実技を交えての指導が解りやすく、実践的で勉強になったという感想が目立った。アンケートを参考とし来年度も研修会を企画していく。

⑦ イベント「お泊りどれみ♪」（3 月 4 日～5 日）について

昨年度につづき NPO 法人ポテト（場所：曾谷）において今回も開催できる。

目標は、「本人が介助できる人を育てていく」とし、利用者の特徴や介助法を正しく学ぶことをオリエンテーションに組み込み、4 月以降の事業化に向けて継続して行えるよう介助者の育成中心に安全かつ楽しい時間にしていく。また、ご家族から送迎と開催時間を土曜午前から日曜夕方までとの希望があったことを考慮していきたい。

⑧ 障害者計画 P T ・計画改定に伴い、来年度にむけて

市川市障害者計画（20 年～29 年）より、リハビリは医療の分野としてのみ扱われ福祉サービスの施策には具体的に取り上げられていない。

障害福祉サービスの機能訓練や生活介護施設ではリハビリ加算があるなど、福祉の制度の中でもリハビリは行える状況にあるにも関わらず、現状市川市には、福祉サービスでリハビリを中心に行う民間事業所は無いことから、基本計画やハートフルプランにも取り上げてもらい、地域でリハビリを行える環境を広めたい。

より一層リハビリについての意識を持てるよう、日常生活の関わりの中できることが大事であることの認識を確認し、リハビリテーションを中心とした取り組みを来年度の重心サポート会議のテーマとすることを提案し、出席者の賛同を得た。

以上

○人材確保・育成プロジェクト

自立支援協議会各関連部会・各会議との情報交換会

<目的>「計画相談の理解」をテーマに現状と課題の共有及び相互の連携を図る

		1月末 現在										
項目	内容別	日中	GH	居宅	ふくたん	しゅうたん	重心	権利擁護	地域移行	障害児	障害児交換会	合計
	開催日	2月20日	2月23日	2月22日	12月21日	1月18日	11月18日	12月8日	12月15日	2月14日	4月以降	
	参加者数				15	22	12	12	15			76
現状	①連携について				2	4	4	0	3			13
	②認識(必要性)について				0	3	3	0	0			6
	③相談業務及び収益について				0	0	0	1	2			3
相談支援の質	①知識、スキル				2	1	3	0	1			7
	②計画書				0	0	2	3	0			5
	③連携の図り方				0	1	3	0	0			4
	④担当者会議				0	0	2	1	0			3
	⑤法令遵守				0	1	0	0	1			2
課題	①事業所、マンパワー不足				0	4	3	1	3			11
	②周知(認知)不足				4	0	5	2	3			14
	③セルフプラン				7	0	1	0	2			10
	④担当者会議引継ぎ・連携				3	1	6	0	5			15
	⑤同法人の支援				0	1	1	1	0			3
	期待				0	0	6	0	0			6
その他	サービス利用をされていない方について				0	3	0	5	0			8
	家族について				0	0	0	5	0			5
	相談支援専門員を増やすために				0	0	0	1	1			2
	その他				1	2	0	1	0			4
	近隣市				0	1	1	0	1			3
	19項目	0	0	0	19	22	40	21	22	0	0	124

3

4

2

1

課題 ④担当者会議引継ぎ・連携
 ・卒後や事業所終了、変更に伴うすきま。継続支援されない方
 ・初期相談窓口のアセスメント力
 ・サービス事業所との連携が図れていない(サービス事業所へのモニタリングをしていないかったり、個別計画をいただいていたがなかったり 等)

②周知(認知)不足
 ・児童、家族、サービス事業所、学校、保健所 など
 ・受給者証の見方、計画相談のつなげ方、持ち件数 など

①事業所、マンパワー不足

- ・相談、依頼をしても数ヶ月待たされる
- ・サービスを利用したいが、どこもいっぱいなので、仕方なくセルフプラン先行で行っている。
- ・忙しそうで連絡が付きにくい
- ・断るのが心苦しい
- ・どこも受けてもらえず、たらいまわしになっているので、受けてしまうがきちんと行えていない

現状

①連携について

- ・同一事業所だと、連携が図りやすいが、身動きがとれなくなる
- ・同法人ではなく、客観的に係られる他法人の相談支援についてもらうのは良かった。
- ・子ども関係は案内やお勧めをスムーズに行えていることが多い。

部会意見

- ・今後相談支援部会としても課題になると思われるものもある。今回の取組から課題をピックアップしていきたい
- ・個別計画⇔サービス等利用計画の連動は基本のこと。県の研修でも伝えている。理解不足。
- ・サービス事業所には県が行う実地指導の際、指導されている。市も法令遵守を含め指導が必要では？
- ・相談支援専門員は、その分野での従事年数により研修を踏まえ行えるため、当然知っていなければならないことも繰り返し学んできていない方もいるのでは？信頼を損なうことになる
- ・事業所に対し行政や部会等においても指導対策が必要かと思われる。
- ・行政にて行って頂く、管理者向けの研修でも参考にして頂ける内容になった。

平成 28 年度 市川市障害児・者相談支援ガイドライン研修 ～障害者のケアマネジメントを考える～

開催目的／ガイドラインを活用し、市内の障害に関する相談支援の質の向上をはかるとともに、相談支援に関する制度や関係機関等の社会資源の周知啓発をはかる。また、障害者の相談支援に興味関心持つ事業所等を開拓する。

開催日時／第 1 回：平成 29 年 1 月 13 日（金）
 第 2 回：平成 29 年 2 月 10 日（金）
 第 3 回：平成 29 年 3 月 10 日（金）
 各日とも 受付 17 時～ 研修 17 時 30 分～20 時 30 分

開催場所／市川市急病診療ふれあいセンター2階 集会室

参加対象／指定相談支援事業者、相談支援専門員、市職員、障害者相談支援関係者、介護保険関係者、当事者・家族等

研修内容／第 1 回：①相談支援の理念・意義・基本的な考え方・視点
 ②相談支援の体系・位置づけ
 ③グループ討議と発表・質疑
 第 2 回：①ガイドラインに沿って考える（特に改訂部分）
 (1)後見制度の紙芝居・成年後見制度とは・障がいのある人と成年後見～家族の思いを伝える～・市長申立・報酬助成等・市民後見人
 (2)「そら」「えくる」「がじゅまる」「アクセス」「いちされん」の役割
 ②関係機関との連携について事例を交えて考える・グループ討議・発表・まとめ
 第 3 回：①精神疾患・精神障害について知る・学ぶ
 ②サービス利用の流れを知る
 ③当事者の話を聞く
 ④事例についての読み込み・寸劇・グループ討議・発表

参加者数／

	指定 相談支援	指定介護 支援	障害福祉 サービス	介護保険 サービス	その他	合計
第 1 回	40	13	12	5	10	80
第 2 回	48	16	8	8	19	99
第 3 回	39	12	12	5	7	75
平均	-	-	-	-	-	84.6

アンケートから感想・意見（抜粋）／

- 第1回：「相談支援の基本を学ぶことができ、再度自分の支援を考え直す良い機会になった。」
「色々な事業所（児童、CM、相談支援専門員、行政）との情報交換ができて、立場の違うところからの視点があり、良かった。」
- 第2回：「成年後見についてわかりやすい方法を使っての説明は有り難かった。」
「連携の大切さを改めて考える機会になった。」
「自分では思いつかないことをグループワークにより知ることができた。また、前半の講義を活かしながら更に深めることができて良かった。」
- 第3回：「一つの事例を色々な着眼点からプランの比較検討をする機会が持てて良かった。」
「当事者の方のお話を聞けるのはとても参考になった。」
「身体障害者や介護保険+障害福祉サービス利用の方のケースについても取り上げてもらいたい。」

総括／第1回は「相談支援の理念や意義、基本的な考え方」や「相談支援の体系・位置づけ」など基本的な事柄を中心に、これから相談支援を始める方にもわかりやすい内容の講義となった。第2回は、ガイドラインの改訂箇所から「成年後見」を取り上げ、紙芝居や家族の話しを交えて制度の紹介を行うとともに、市内の関係機関の紹介を行った。グループワークでは、これらの関係機関との連携について、事例を交えて討議した。第3回では、「精神障害」について取り上げ、当事者の話しを聞く機会を持った。グループワークでは、事例に基づいたサービス等利用計画について検討した。今年度の研修では、介護保険の主任介護支援専門員更新研修受講要件に該当するような、研修時間及び内容の設定を行った。結果、これまで以上に介護保険関係者の受講が多くなり、今後の障害分野への参入が期待したい。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】



平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定

「地域共生社会」とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとつながりの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正

- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
- ◆共生型サービスの創設 など

平成30(2018)年：

- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
- ◆生活困窮者自立支援制度の強化

平成31(2019)年以降：

更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

生活支援部会 今年度報告および来年度予定（案）

生活支援部会では、地域生活支援拠点事業（以下拠点事業）についての検討を重ね、拠点事業の整備を段階的に進める**第一歩**として、新たに設置される基幹相談支援センターに“コーディネーターの配置”を提案してきたところです。

しかし、平成 29 年度に設置される基幹相談支援センターに、拠点事業専従のコーディネーターの配置が難しい状況を鑑み、また国も拠点事業の整備を平成 32 年度末までと延長したことから、改めて市川市に求められる拠点事業を整備すべく、次年度も継続して協議していきたいと考えております。

尚、地域生活支援拠点事業に求められる機能として以下の 5 点が挙げられています。

- ①相談（地域移行、親元からの自立等）
- ②体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ③緊急時の受入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ④専門性（人材の確保・養成、連携等）
- ⑤地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）

生活支援部会で今年度検討したコーディネーターの業務案は、大きく分けて以下のとおりです。

<個別支援>

- ・緊急に宿泊が必要と思われる案件が発生した際に、受理機関と協働で対応策を検討し、必要に応じて宿泊場所へのつなぎ等を行う。併せて宿泊場所スタッフのバックアップをする。
- ・また、その後の対応について関係機関と協議する場を作る。
- ・緊急宿泊後の経過についてモニタリングする。

<社会資源の拡充>

- ・個別のケースから見えた課題を蓄積し、必要と思われる資源作りに活かす。
- ・市内に緊急一時的に泊まれる場を増やすための活動を行う。
- ・また、利用者・家族・従事者・事業所・関係機関等が安心して利用できる仕組み作りをする。
- ・併せて、②の体験の場作り等への働きかけを行う。

<ネットワーク構築>

- ・制度内、制度外にかかわらず、宿泊できる場所のネットワーク化をはかり、必要時に連携が取れるような体制作りを行う。

これらを実施するためには、本来は上記①～⑤が有機的に補完し合える体制（面的整備）が必要です。

来年度は、部会での拠点事業の再検討に加え、基幹相談支援センター、相談支援部会等にさまざまな事例などの情報提供をお願いし、よりニーズに合った拠点事業の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上

平成 29 年 3 月 16 日 (木)

就労支援部会報告

○就労支援部会としての取り組み

1. 就労支援担当国会議・福祉的就労担当国会議での合同研修の実施
テーマ「障害のある人や支援する人の『キャリアアップ』について考える」
【日程】 平成 29 年 3 月 17 日 (金) 18:00～ 市川市教育会館

●就労支援担当国会議

1. 雇用促進セミナー
日時：平成 29 年 2 月 16 日 (木) 場所：市川市役所第 5 委員会室
内容：障害者雇用制度の紹介、チャレンジドオフィス市川見学、アクセス職員から
障害者雇用に関する説明 など
参加企業：15 社 (うち障害者体験実習経験のある企業 3 社)
→今後、採用に向けた相談をしたいとの企業もあった。
2. 年間の振り返り
 - ①ハローワーク職員による労働関係法令・制度に関する勉強会
 - ②就労支援に関する事例検討 (会議参加事業所より事例報告・検討)
 - ③アセスメントに関する勉強会
事業所職員の支援力強化・情報の共有化などを目的として勉強会を実施。
【参考資料】「アセスメント技術を高めるハンドブック」
3. 次年度の取組について

●福祉的就労担当国会議

1. 就労継続 B 型事業所ガイドブックの更新
2. 仕事情報の共有 (市のホームページ活用・ネット上の掲示版を活用)
3. 支援力強化のための勉強会を開催
障害別の支援方法に関して資料を使った勉強会を実施。講師は各事業所職員による。
【参考資料】「平成 28 年度版 就業支援ハンドブック」
4. 次年度の取組について

平成 28 年度第 4 回自立支援協議会障害者団体連絡会資料

年間報告

①防災対策

1. 防災対策プロジェクトチームを立ち上げ、年間 2 回の会議を行った
2. 市川市防災訓練に参加、要望書提出
3. 和洋女子大震災リーダー研修において、障害者啓発活動
(障害当事者 3 名家族 1 名参加)

②障害者啓発バリアフリーハンドブック

県社会福祉協議会より、ひまわり助成金を頂き、3 月 31 日までに事業を一旦終了させるが、継続的に次の啓発活動につなげる

③勉強会

障害者差別解消支援地域協議会に関し講習を行った

④自治体、民生委員啓発活動

1. 民生委員地区長会議において各地区の民生委員会において啓発活動の要望
2. 地域支えあい課に避難行動要支援者名簿の締結の事も含め、自治体に対し啓発活動を口頭だが要望

⑤障害者週間

生活支援部会に協力、実行委員派遣
当日 3 団体がブース出展、チャレンジドミュージカル参加

⑥小、中学校啓発活動

菅野小学校 4 年生、視覚障害者で盲導犬ユーザーによる啓発活動

⑦昭和学園による放送コンテストの為にインタビュー

障害者のメディアによる放送について (障害当事者、家族、支援者、計 9 名参加)

⑧基幹相談支援センター、地域生活支援拠点について

提言書をまとめ、提出

⑨神奈川県相模原市のやまゆり園事件について

今後、アンケートを実施予定
アンケートを元に話し合い問題解決や啓発活動につなげる

現状の障害者相談支援体制

資料2

市の相談支援(直営)



南八幡メンタル
サポートセンター



障害者地域生活支援
センター(大洲)



市役所障害者支援課

基幹型支援センターえくる(委託)



基幹型支援センター
えくる

基幹相談支援センターのイメージ(案)

市の相談支援(直営)



市役所障害者支援課

基幹相談支援センター(委託)

急病診療ふれあい
センター3階



基幹相談支援センター
大洲(えくる大洲ス
テーション)

行徳支所1階



基幹相談支援センター
行徳(えくる行徳ス
テーション)

基幹相談支援センターのイメージ（案）

市の相談支援（直営）

- ①相談支援（困難ケース対応等）
- ②虐待防止センター（調査等）
- ③差別解消法窓口
- ④成年後見制度市長申し立て対応
- ⑤障害支援区分 認定調査・審査会
- ⑥自立支援協議会事務局
- ⑦基幹相談支援センターの統括

基幹相談支援センター（委託）

- ①相談支援業務（主に担当地域内 必要時他の地域も対応）
- ②権利擁護に関する業務（虐待防止センター 窓口・市への報告）
- ③住宅入居等支援業務（居住サポート事業）
- ④相談支援体制・連携の強化
- ⑤ピアサポートに関する業務
- ⑥人材育成に関する業務
- ⑦各種会議に関する業務

自立支援協議会

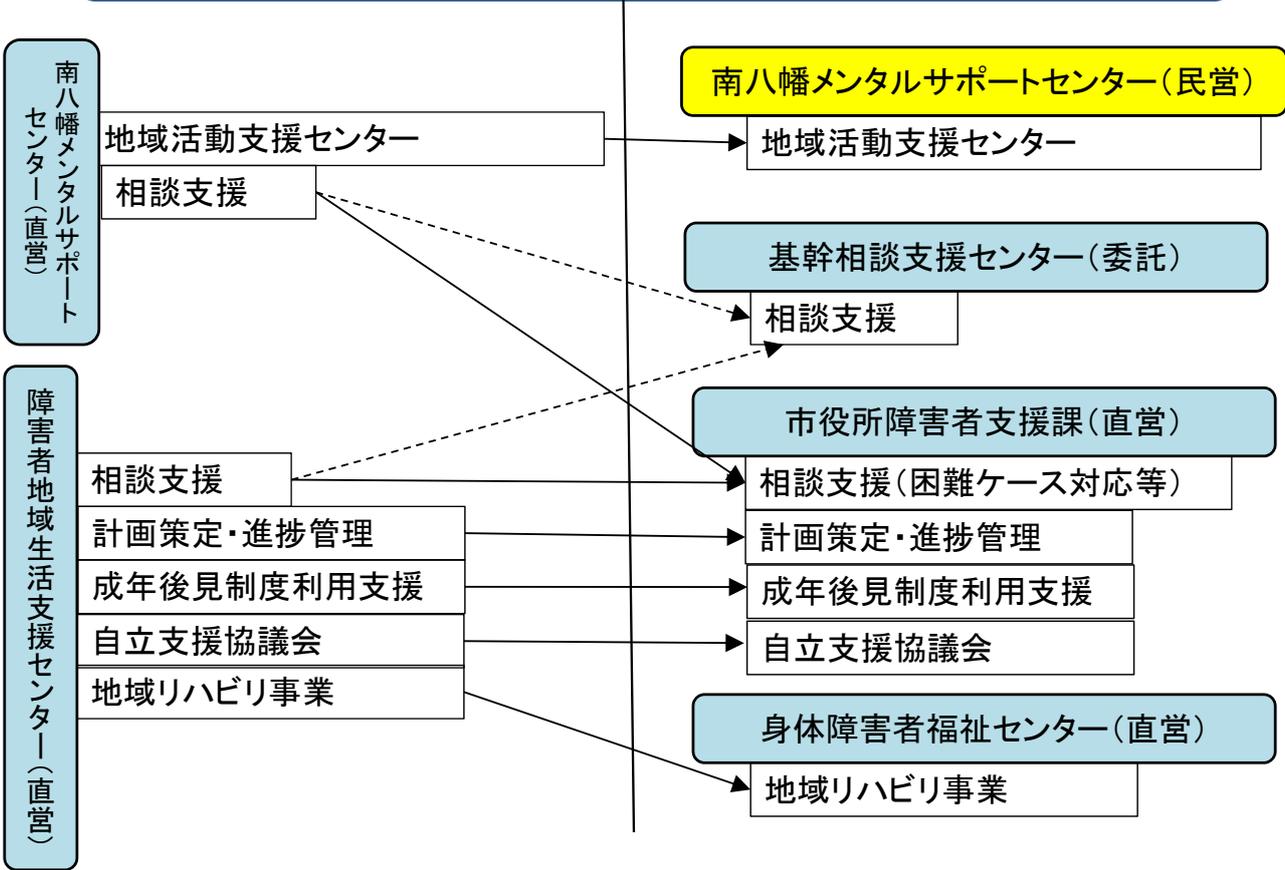
基幹相談支援センターの評価・伴走・検証

【案】

- ①評価チームを組織
- ②相談支援部会

地域生活支援拠点
災害対策
啓発

メンタルと大洲の業務の振り分け（案）



市川市障害者計画基本計画策定に係る自立支援協議会プロジェクトチーム 中間報告

1 目的

平成30年3月に終期を迎える市川市障害者計画基本計画に代わる新たな障害者計画基本計画（仮称）の計画の基本的な考え方及び施策体系に関する叩き台の作成

2 開催概要

- ① 12月13日（火）…プロジェクトチームについて
障害者施策に関する動向について
現行の障害者計画・障害者福祉計画について
- ② 1月24日（火）…第1回の振り返り
本市における現状と課題について（グループワーク）
- ③ 2月21日（火）…アンケート調査結果の報告 →別冊参照
第2回の振り返り
本市における現状と課題について（グループワーク）
- ④ 3月21日（火）…本市における現状と課題について（まとめ）
計画の基本的な考え方について
- ⑤ 4月18日（火）…施策体系について
- ⑥ 5月16日（火）…叩き台のまとめ

3 メンバー

山崎会長・朝比奈副会長・高木副会長・内野委員・長坂委員・松尾委員・
磯部委員・西村委員・廣田委員・大井委員・田上委員・西口委員・
保戸塚委員

計13名

4 事務局

福祉部 障害者支援課
こども政策部 発達支援課

市川市障害者週間イベント「I♡あいフェスタ」報告

日時 平成 28 年 12 月 3 日（土）10 時～16 時

会場 ニッケコルトンプラザコルトンホール 市川市生涯学習センター内カフェテラスぴっころ

参加者数 約 250 人

・昨年度の反省を踏まえ、今年度は午前中に販売、午後をイベントとした。しかし、集客が見込める午後に人が入りにくい状態となった。来場者は昨年と比較して、減少している。（昨年度は約 420 人と推計）

・南雲先生の話はとても良かった。広い会場で実施してほしいという意見もあるが、ぴっころさんのようなオープンな会場で実施することに意味があるという意見が多かった。

・アイワングランプリは定着している。その手順等を引き継げるよう備えたい。

・工作コーナーや展示しおりコーナーなどの午前中のワークショップはいずれも好評だった。午後に撤収となったのが残念。

・「市川乙女」というアイドルバンドとのコラボは新鮮だった。来場者にも新たな層が見られた。

・一方で、何をコンセプトとするのか、一貫性が見えないことなども含め、来年度に向けて検討が必要。

・バンド演奏は評価が高い。

・準備が遅れ、ポスター作成が間際となり、周知に課題が残った。

・次年度に向けて早めに準備を開始する。

	ニッケコルトンプラザ コルトンホール	カフェテラス ぴっころ
10:00～12:30	開会 福祉施設の自主生産品の販売 （クッキーやジャムなど） 疑似体験コーナー ちよこっと工作コーナー（一部有料） 点字しおり作成コーナーなど	「アイワングランプリ」 11月25日（金）～12月3日（土）まで 障害のある方の作品を展示しています。 10:00～17:00 まで 最終日は 12:00 までです。 お茶やお菓子などを楽しんでくださいね ☆ （有料です） 10:15～11:30 講演「子どもたちの SOS を見逃さない」 講師：明蓬館（めいほうかん）高等学校 共育コーディネーター 南雲 明彦氏 入場無料・申し込み不要
13:00～13:30	市川乙女登場！	
13:30～14:45	ポッチャを体験しよう！ 市川乙女も一緒だよ♪	
14:45～15:15	レンコンバンドだよ～☆	
15:15～15:45	チャレンジドミュージカル！	
15:45～16:00	アイワングランプリ表彰式	
	閉会！ ありがとうございました	

「I♡あいフェスタ」は下記の皆様にご協力いただきました。ありがとうございます。

社会福祉法人一路会・NPO法人ほっとハート・社会福祉法人いちばん星・社会福祉法人南台五光福祉協会・市川市障害者団体連絡会・一般財団法人市川市福祉公社・NPO法人いちされん・社会福祉法人サンワーク・社会福祉法人市川レンコンの会・市川手をつなぐ親の会・市川市肢体不自由児者父母の会・NPO法人ふれんど・NPO法人キルト・ビー・社会福祉法人市川市社会福祉協議会・NPO法人いちかわ市民文化ネットワーク・NPO法人ACTIPS・市川南ライオンズクラブ・市川商工会議所・市川市自立支援協議会・ニッケコルトンプラザ・ボランティアの皆様（敬称略・順不同）

平成28年度 市民後見人養成について（養成期間2年）

【応募状況】

養成講座申し込み 24名

男性 8名（40代1名・50代4名・60代3名）

女性16名（40代1名・50代3名・60代12名）

第一次審査 合格者 24名

第二次審査 合格者 19名（1名は二次審査辞退）

【研修状況】

○講義

平成28年10月22日（土）～12月9日（金） の8日間で実施

○福祉体験実習

平成29年1月～2月で実施

障害者施設 かしわい苑 11名 ・ 咲楽苑 8名

介護施設 あさひ荘 5名・ホワイト市川 6名・レガーレ市川2名

清山荘 2名・ナーシングホーム2名・市川ヒルズ2名

修了式

平成29年3月4日（土）

意向を確認の上、2年目は実務経験も含めたフォローアップ研修実施予定

平成29年度市民後見人養成研修(案)

開催月日	時間	主な内容	講師	備考
5月20日	10:00～10:30	平成29年度市民後見人養成事業	市川市	
	10:30～15:00	福祉サービス利用援助事業(実践編)	市川社協	
	15:00～16:00	成年後見制度と社会福祉協議会	市川社協	
6月10日	10:00～12:00	成年後見センター/市民後見人の活動状況	柏市社協	
	13:00～16:00	事例を踏まえた後見業務	服部明氏	社会福祉士
7月8日	10:00～12:00	介護保険サービス/高齢者サポートセンターの活用方法		
	13:00～16:00	事例を踏まえた後見業務	今川純子氏	社会福祉士
8月19日	10:00～16:00	社会生活技能訓練(SST)	八木原律子氏	明治学院大学教授
9月9日	10:00～16:00	社会生活技能訓練(SST)	八木原律子氏	明治学院大学教授
10月14日	10:00～12:00	障害福祉サービス/障害児・者の支援機関の活用方法		
	13:00～16:00	対人コミュニケーションスキル	笈田育子氏	臨床心理士
11月11日	10:00～12:00	社会保険制度の手続き	高木博雄氏	社会保険労務士
	13:00～16:00	対人コミュニケーションスキル	笈田育子氏	臨床心理士
12月9日	10:00～12:00	税制と確定申告	市川正一氏	税理士
	13:00～16:00	対人コミュニケーションスキル	笈田育子氏	臨床心理士
1月13日	10:00～12:00	事例を踏まえた後見業務	森本亨氏	弁護士
	13:00～16:00		稲葉浩運氏	司法書士
2月10日	10:00～16:00	後見業務の実際(申立て、家裁への報告、財産や親族の調査方法、死後の事務等)		
3月10日	10:00～12:00	修了式		
	13:00～16:00	市民後見人に期待する一専門職後見人が語る	弁護士・司法書士・社会福祉士によるシンポジウム	

(注)曜日は、すべて土曜日です。

平成29年度 市民後見人養成講座 訪問活動 予定表

	氏名	1日目	2日目	3日目	4日目
1	A	6/7 (水) 精神障害者	9/13 (水) 精神障害者	10/13 (金) 高齢者	1/9 (火) 精神障害者
2	B	6/14 (水) 高齢者	9/20 (水) 知的障害者	12/25 (月) 高齢者	1/24 (水) 精神障害者
3	C	7/11 (火) 精神障害者	8/25 (金) 高齢者	10/11 (水) 精神障害者	1/17 (水) 知的障害者
4	D	6/23 (金) 高齢者	8/9 (水) 高齢者	11/29 (水) 精神障害者	12/6 (水) 精神障害者
5	E	8/9 (水) 高齢者	8/14 (月) 高齢者	11/8 (水) 精神障害者	2/23 (金) 高齢者
6	F	6/23 (金) 高齢者	9/12 (火) 精神障害者	11/29 (水) 精神障害者	2/28 (火) 身体障害者
7	G	6/23 (金) 高齢者	8/16 (水) 精神障害者	12/8 (金) 精神障害者	12/13 (水) 高齢者
8	H	7/12 (水) 精神障害者	8/23 (水) 高齢者	12/8 (金) 精神障害者	2/26 (月) 高齢者
9	I	6/26 (月) 高齢者	9/12 (火) 精神障害者	12/13 (水) 高齢者	1/10 (水) 精神障害者
10	J	6/28 (水) 高齢者	8/9 (水) 高齢者	10/6 (金) 精神障害者	1/24 (水) 精神障害者
11	K	6/26 (月) 高齢者	8/25 (金) 高齢者	10/6 (金) 精神障害者	12/11 (月) 高齢者
12	L	7/26 (水) 精神障害者	8/4 (金) 精神障害者	10/25 (水) 高齢者	2/14 (水) 高齢者
13	M	6/14 (水) 高齢者	8/28 (月) 高齢者	11/14 (火) 精神障害者	2/23 (金) 高齢者
14	N	6/9 (金) 精神障害者	8/9 (水) 高齢者	11/13 (月) 高齢者	12/25 (月) 高齢者
15	O	6/9 (金) 精神障害者	8/30 (火) 身体障害者	10/13 (金) 高齢者	1/9 (火) 精神障害者
16	P	7/19 (水) 知的障害者	10/23 (月) 高齢者	12/27 (火) 身体障害者	2/14 (水) 高齢者
17	q	7/11 (火) 精神障害者	8/25 (金) 高齢者	10/22 (水) 知的障害者	2/23 (金) 高齢者
18	R	6/14 (水) 高齢者	8/28 (月) 高齢者	10/13 (金) 高齢者	11/14 (火) 精神障害者
19	S	7/26 (水) 精神障害者	8/4 (金) 精神障害者	10/23 (月) 高齢者	2/14 (水) 高齢者